

令和 3年 2月 3日
一般社団法人 日本橋梁建設協会

当協会における新型コロナウイルスに関する対応について(第二報)

当協会では常日頃より新型コロナウイルス感染予防対策を行い、2月7日(日)まで当協会に勤務する役職員を原則在宅勤務としておりましたが、政府対策本部からの「緊急事態宣言」の期間が、3月7日(日)まで延長されましたことを受け、引き続き下記の期間当協会に勤務する役職員を原則在宅勤務と致します。ただし期間中は1名以上の連絡員を在席させることとし、緊急時の連絡対応につきましては下記連絡先にて承ります。

ご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解の程宜しくお願い致します。

記

1. 実施期間 令和 3年 2月 8日(月)から 3月 7日(日)まで
(以降の取扱については 3月 7日までに決定のうえ改めてご案内させていただきます。)
2. 緊急連絡先 TEL 03-3507-5225
FAX 03-3507-5235
E-Mail jba@jasbc.or.jp

以上